1 一部改正の趣旨

平成22年3月に策定した「日光市役所環境配慮率先行動計画」(以下「行動計画」 という。)では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「エネルギーの合理化に 関する法律」の規定に基づき、行動計画の対象範囲を「市町村の事務及び事業」全て とし、指定管理者制度導入施設や業務委託事業も含めるものとした。

しかし、特にこうした非直営部分の取り扱いについて、課題が顕在化したため、行 動計画の一部を改正するものである。

2 一部改正の概要

1) 車両から発生する温室効果ガス排出量(以下「ガス排出量」という。)に、外郭団 体が所有する車両を対象として含めているが、これを除いた形で、基準値及び目標 値を再整理する。

行動計画のガス排出量算定に含めているのは、次の5つの外郭団体が管理及び使 用する、施設及び車両に係るものである。

- (社) 日光市社会福祉協議会 (社) 日光市シルバー人材センター
- (財) 日光市公共施設振興公社 (財) 日光市農業公社
- (財) 小杉方蕃記念日光美術館

施設分については、これら外郭団体のほか民間事業者からも、管理する市の施設 の状況報告を受け、ガス排出量に含めている。

一方、車両分については、本来、全ての受託事業者が市の事業のため使用した車 両のガス排出量を含めるべきであるところを、外郭団体の所有する車両のみ算入し ている状況にあり、民間事業者との算入整合性の面で課題があるほか、外郭団体の 自主事業に係る車両分も行動計画に含んだ形となっている。

そこで、市がいわゆるアウトソーシングしている事業に伴う車両のガス排出量に ついては、外郭団体及び民間事業者のいずれも行動計画から除外し、基準値及び目 標値を改めて再整理するものとする。

なお、行動計画の算入からは外すものの、特に外郭団体については、市に準ずる 取り組みを実施していただくため、引き続き定期的に車両の使用状況報告を受け、 ガス排出量を換算したうえフィードバックし、削減を促していくものとする。

2) 水道・下水道使用の実績量及び目標量は、庁舎(消防関係含む)、支所、出張所な どの行政施設のほか、保育園、小中学校を対象として再整理する。

行動計画で示している平成20年度水道・下水道使用量及び目標量については、 計測対象として含めた施設の基準にばらつきがあるため、いったん基準を明確化し て、再整理するものとする。

そもそも、水道・下水道使用の抑制は、資源の有効活用の意義から、市の全施設を対象として取り組むことに変わりはないが、今回、計測対象の基準を明確化するにあたって、職員が行政事務を執り行なう庁舎関係を主な対象とし、これに、保育園及び小中学校を加えた形で見直すものとする。

なお、これ以外の施設についても、庁舎等と同じく、水道・下水道使用の抑制について、所管課を通じて周知を徹底する。

次期計画においては、市の全施設の水道・下水道使用量を捕捉することを視野に 入れて検討する。

※ 水道・下水道使用量の増減は、10%削減を目標とするガス排出量の測定に 直接反映されるものではありません。

3 改正箇所

次頁以降に、行動計画のうち変更のあるページのみ抜粋し、変更箇所に見え消し線 を引き、ゴシックで変更内容を提示した。

第3章 温室効果ガス総排出量の現況把握

1 温室効果ガスの種類と排出源

種類	排出源	温室効果ガス排出量算定の対象	
	燃料の燃焼(公用車・ボイラー・		
二酸化炭素		ガソリン、軽油、灯油、A重油、LP	
(CO ₂)	暖房器具・動力・発電施設など)	ガスの使用量	
	電気の使用	電気の使用量	
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物に混入した合成樹脂類(廃	
(温暖化係数:1)		プラスチック類)の焼却量	
メタン	燃料の燃焼(こんろ・湯沸・スト	灯油、LPガスの使用量	
(CH ₄)	ーブ)		
	自動車の走行	公用車の走行距離	
(温暖化係数:21)	下水またはし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理	
		水量	
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量	
一酸化二窒素	燃料の燃焼(ディーゼル機関)	軽油の使用量	
(N ₂ 0)	燃料の燃焼(こんろ・湯沸・スト	灯油、LPガスの使用量	
	ーブ)		
	自動車の走行	公用車の走行距離	
(温暖化係数:	下水またはし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理	
310)		水量	
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量	

2 温室効果ガスの総排出量(平成19年度)

	., .		
	区 分	温室効果ガス排出量 (単位: Kg—CO2)	
内	二酸化炭素	29, 529, 054 2 9	9, 498, 782
訳	メタン	124, 214	124, 211
	一酸化二窒素	769, 133	768, 324
	合 計	30, 422, 401 3 6	0, 391, 317

《部局別温室効果ガス排出量》平成 19 年度

部 局	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	割合(%)	内 訳 (kg-CO2)
企画部	43, 697	0.14	車:1,089 電気:34,980 (82,307Kwh) 燃料:7,628
総務部	641, 173 656, 182	2. 11 2. 16	車: 141, 913 126, 904 電気: 416, 349(979, 645 K w h) 燃料: 97, 920
市民環境部	12, 103, 762 クリーンセンター事業(11, 114, 543) その他(989, 219)	39. 83 39. 79	車: 210, 281 電気: 3, 250, 118 (7, 647, 337 K w h) 燃料: 761, 531 クリーンセンター焼却分: 7, 852, 197 環境センター処理分: 29, 635

健康福祉部	1, 068, 726	3. 52	車: 34, 241 18, 166	
	1, 084, 801	3. 57	電気:523,369 (1,231,457 K w h)	
			燃料:527,191	
観光経済部	814, 181	2. 68	車:21,979	
		2.67	電気:348,093 (819,042Kwh)	
			燃料:444, 109	
建設部	109, 009	0.36	車:17,639	
			電気:91,370 (214,988Kwh)	
上下水道部	3, 733, 879	12. 29	車: 46,081	
	水道事業(2,836,572)	12. 27	電気:3,508,287 (8,254,792Kwh)	
	下水道事業 (897, 307)		燃料:18,408	
			下水処理:161,103	
日光総合支	1, 577, 821	5. 19	車:65,424	
所			電気:748,965 (1,762,271 K w h)	
			燃料:763,432	
藤原総合支	546, 731	1.80	車: 33, 261	
所			電気:316,216 (744,037Kwh)	
			燃料:197,254	
足尾総合支	989, 189	3. 25	車: 108, 347	
所			電気: 476, 352 (1, 120, 829 K w h)	
			燃料: 404, 490	
栗山総合支	1, 957, 644	6. 44	車: 201,824	
所		6. 43	電気: 952, 115 (2, 240, 270Kwh)	
			燃料:803,705	
会計課	3, 592	0.01	車:3,592	
教育委員会	6, 183, 428	20. 35	車: 122,025	
	小中学校(2,907,945)	20. 33	電気: 4,064,525 (9,563,588 K w h)	
	スポ゚ーツ施設(1,983,952)		燃料:1,996,878	
	その他(1,291,531)			
議会事務局	2, 985	0.01	車: 2,985	
農業委員会	1, 275	0.00	車:1,275	
消防	614, 225	2. 02	車:171,776	
			電気: 299, 699 (705, 175Kwh)	
0.71	00 004 047		燃料: 142,750	
合計	30, 391, 317	100.00	車: 1, 183, 732 1, 152, 648	
	30, 422, 401		電気: 15,030,438 (35,365,738 K w h)	
			燃料: 6, 165, 296	
			クリーンセンター焼却分:7,852,197	
			環境センター処理分:29,635	
			下水処理:161,103	

第4章 温室効果ガスの削減目標

1 削減の数値目標

本計画では、平成 19 年度を基準年とし、目標年度(平成 26 年度)において対象施設が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標値を次のとおり定め、達成を目指します。

市役所全体の削減数値目標・・・・10%

※環境基本計画の削減目標(H22~31)・・・・15%

	<u>7</u>	P成 19 年度	平成 26 年度	削減量	削減目標
	1	排出量実績	排出量目標	(Kg-CO ₂)	
	((Kg-CO ₂) A	(Kg-CO ₂) B	C(A-B)	
		(基準年度)			
全部局		4, 288, 082	3, 859, 274	428, 808	10%削減
		4, 319, 166	3, 887, 249	431, 917	
各総合支所		5, 071, 385	4, 341, 957	729, 428	14%程度削減
教育委員会		6, 183, 428	5, 565, 085	618, 343	10%削減
クリーンセンター		11, 114, 543	10, 225, 379	889, 164	8%削減
下水道事業		897, 307	807, 576	89, 731	10%削減
水道事業		2, 836, 572	2, 552, 914	283, 658	10%削減
合計		30, 391, 317	27, 352, 185	3, 039, 132	10%削減
		30, 422, 401	27, 380, 160	3, 042, 241	
車両による	3.8%	1, 152, 648	1, 037, 383	115, 265	10%削減
	3.9%	1, 183, 732	1,065,358	118, 374	
電気使用による	49.5%	15, 030, 439	13, 477, 946	1, 552, 493	10%程度削減
(参考: kwh)	49.4%	(35, 365, 738)	(31, 839, 164)	(3, 536, 574)	1070住及削減
燃料使用による	20.3%	6, 165, 294	5, 857, 029	308, 265	5%削減
ごみの焼却による	25.8%	7, 852, 198	6, 805, 003	1, 047, 195	13%程度削減
し尿処理による	0.1%	29, 635	26, 293	3, 342	11%程度削減
下水処理による	0.5%	161, 103	148, 531	12, 572	8%程度削減

2 目標達成のための方策

1) 基本的な考え方

削減目標である10%を達成するためには、全ての職員の参加のもと市役所全体の取組 みが不可欠です。そのため、次により削減の取組みを進めていきます。

- ○全庁を上げての「具体的な取組み」の推進
- ○全職員参加のもとでの先導的な取組みの推進
- ○削減効果の高い取組みの推進
- 2) 全庁を挙げての「具体的な取組み」の推進

エネルギー使用量の削減、資源の有効利用、公用車の適正利用などを分野別に整理・網羅し、削減の取組みを具体的に進めていきます(第5章参照)。

3) 全職員参加のもとでの先導的な取組みの推進

より多くの職員が参加し、全職員参加を実現するためには、分かりやすいメリハリの効いた取組みが必要です。そこで、平成21年2月から実施している「日光市職員エコアクション運動」などを活用し、全職員参加の削減運動を進めていきます(第6章参照)。

④ごみ排出量の削減

ごみの分別は廃棄物の減量化に不可欠な取組みです。ごみの中には、再生できる紙類や 缶、ビン、ペットボトル等の再資源化が可能なものが多く含まれています。このため、資 源ごとに分別を徹底し、可能な限り、リサイクルを推進することにより、新たに製造する 場合と比べ、大幅なエネルギー使用の削減が図られるとともに、二酸化炭素をはじめとし た温室効果ガスの排出抑制につながります。

○可燃物ごみ排出量10%削減(H26排出目標:9,170Kg)

市役所本庁舎からのゴミ排出量

種類		可燃ごみ	缶(アルミ・スチ	ビン	ペットボト
			-N)		ル
批山县(出位, 17)	19	10, 187	575	344	416
排出量(単位: Kg)	20	10, 190	460	193	388

⑤水道・下水道使用量の削減

水の有効利用は、上水道を利用するために必要となる浄水場におけるエネルギー使用量の削減につながります。また、排水を処理するために必要となる下水処理施設等におけるエネルギー使用量の削減とともに、メタンの排出量も抑制されます。水の使用量を削減することは、温室効果ガスの排出量削減に効果があります。

369, 986 m 198, 541 m

○水道・下水道使用量 5 %削減(H26 目標量<mark>水道</mark>: 479,840 ㎡ 下水道: 239,280 ㎡)

水道・下水使用量(平成 20 年度)

区分	水道使用量(m³)	下水使用量(m³)
本	391, 368	202, 065
日光総合支所	62, 818	34, 721
藤原総合支所	30, 380	12, 965
足尾総合支所	8, 437	0
栗山総合支所	12, 093	2, 123
合 밝	505, 096	251, 874

区 分	水道使用量(㎡)	下水使用量(㎡)
市役所庁舎(本庁、各総合支所、支所及		
び出張所)、消防庁舎(消防本部、各消	389, 459	208, 991
防署及び分署)、保育園等、小中学校		